

## 平成24年第5回野洲市議会定例会 市提出案件（追加）

議案番号	件名	提出月日
議第113号	工事請負契約について（篠原小学校管理棟改築（建築主体）工事）	12月20日
議第114号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	12月20日

## 平成24年第5回野洲市議会定例会 市提出案件概要（追加）

### 1 その他 1件

#### □議第113号 工事請負契約について（篠原小学校管理棟改築（建築主体）工事）

案件の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- ・ 契約金額 215,040,000 円
- ・ 契約の相手方 株式会社伊藤組湖南営業所  
所長 樋口 照和  
守山市吉身6丁目4番2号 南井産業第2ビル3F

### 2 人事案件 1件

#### □議第114号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

氏名
たなか たかし 田中 孝嗣

※任期 平成24年12月20日から平成25年10月31日

## 平成24年第5回野洲市議会定例会 市提出案件

議案番号	件名	提出月日
議第91号	専決処分につき承認を求めることについて（平成24年度野洲市一般会計補正予算（第5号））	11月30日
議第92号	平成24年度野洲市一般会計補正予算（第6号）	11月30日
議第93号	平成24年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	11月30日
議第94号	平成24年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	11月30日
議第95号	平成24年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	11月30日
議第96号	平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	11月30日
議第97号	平成24年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）	11月30日
議第98号	平成24年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	11月30日
議第99号	平成24年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）	11月30日
議第100号	野洲市暴力団排除条例の一部を改正する条例	11月30日
議第101号	野洲市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	11月30日
議第102号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	11月30日
議第103号	野洲市下水道条例の一部を改正する条例	11月30日
議第104号	野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例	11月30日
議第105号	財産の無償貸付について	11月30日
議第106号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	11月30日

議第107号	滋賀県自治会館管理組合の解散に関する協議につき議会の議決を求めることについて	11月30日
議第108号	滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議会の議決を求めることについて	11月30日
議第109号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組 合規約の変更について	11月30日
議第110号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び滋賀県市町村職員退職手当組 合規約の変更について	11月30日
議第111号	湖南広域行政組 合規約の変更について	11月30日
議第112号	市道路線の認定及び廃止について	11月30日

◎各案件の概要は次ページ以降です。

## 平成24年第5回野洲市議会定例会 市提出案件概要

### **1 専決処分の承認 1件**

#### **□議第91号 専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号))**

##### ①予算額

- ・補正前予算額 20,519,814千円
- ・補正額 28,678千円
- ・補正後予算額 20,548,492千円

##### ②補正の概要

- ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費

### **2 補正予算 8件**

#### **□議第92号 平成24年度野洲市一般会計補正予算(第6号)**

##### ①予算額

- ・補正前予算額 20,548,492千円
- ・補正額 15,217千円
- ・補正後予算額 20,563,709千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・法人市民税(現年課税分)の減額。(△96,000千円)
- ・財政調整基金繰入金の減額。(△80,000千円)
- ・減債基金繰入金の減額。(△20,000千円)
- ・地方債の追加等。(125,000千円)

###### 【歳出】

- ・障がい者福祉費(障がい者自立支援事業費)における扶助費の増額。(56,428千円)
- ・障がい者福祉費(地域生活支援事業費)における事業委託料の増額。(6,184千円)
- ・生活保護費における扶助費の増額。(30,276千円)
- ・ビン分別コンテナを色別に購入し、分別の適正化を図る。(6,048千円)
- ・農地集積協力金を交付し、農地集積に取り組む。(29,100千円)
- ・社会資本整備総合交付金の決定による事業費の減額。(組替えを含む。)  
(減額：野洲駅北口広場線工事費、市三宅竹生線用地費・工事費等 △91,810千円)

(増額：市三宅小南線右折車線用地費 (25,000 千円)・工事費 (37,000 千円)、  
童子川 4-1 号雨水幹線工事 (10,000 千円))

・人件費の精査。(△30,681 千円)

#### **□議第 93 号 平成 24 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)**

##### ①予算額

・補正前予算額 4,779,274 千円  
・補正額 8,062 千円  
・補正後予算額 4,787,336 千円

##### ②補正の概要

・一般被保険者療養費の増加見込による増額 (4,580 千円)、退職被保険者等高額療養費の増加見込による増額。(2,000 千円)  
・助成対象者の増加見込による人間ドック助成金の増額。(769 千円)  
・人件費の精査。(△1,271 千円、職員給与費及び嘱託職員雇用費に限る。)

#### **□議第 94 号 平成 24 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)**

##### ①予算額

・補正前予算額 420,405 千円  
・補正額 △73 千円  
・補正後予算額 420,332 千円

##### ②補正の概要

・人件費の精査 (△73 千円 職員給与費に限る。)

#### **□議第 95 号 平成 24 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)**

##### ①予算額

・補正前予算額 2,967,173 千円  
・補正額 △8,443 千円  
・補正後予算額 2,958,730 千円

##### ②補正の概要

・配食サービス事業委託料において、二次予防事業費分とそれ以外の対象者に係る経費を予算区分に基づき組み替える。(614 千円)  
・人件費の精査。(△8,457 千円、職員給与費に限る)

#### **□議第 96 号 平成 24 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)**

##### ①予算額

・補正前予算額 2,469,963 千円  
・補正額 △2,992 千円  
・補正後予算額 2,466,971 千円

②補正の概要

- ・主要地方道野洲中主線道路改良工事（県事業）の遅延に伴う大篠原13号枝線管渠築造工事請負費の減額。（△13,500千円（うち国庫補助△6,700千円））
- ・市三宅東部土地区画整理地内管渠工事における国庫補助対象の変更に伴う財源更正。（国庫補助△7,200千円）
- ・人件費の精査。（△2,980千円、職員給与費に限る。）

**□議第97号 平成24年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)**

①予算額

- ・補正前予算額 29,195千円
- ・補正額 47千円
- ・補正後予算額 29,242千円

②補正の概要

- ・人件費の精査分に係る一般会計繰出金の増額。（478千円、職員給与費に限る。）

**□議第98号 平成24年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)**

①予算額

- ・補正前予算額 1,112,137千円
- ・補正額 890,450千円
- ・補正後予算額 2,002,587千円

②補正の概要

- ・平成25年3月に返済期限を迎える市債（5年契約）について、借り換える。（890,450千円）

**□議第99号 平成24年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)**

①予算額

収益的支出

- ・補正前予算額 809,160千円
- ・補正額 △3,702千円
- ・補正後予算額 805,458千円

資本的支出

- ・補正前予算額 453,349千円
- ・補正額 △1,251千円
- ・補正後予算額 452,098千円

②補正の概要

- ・人件費の精査

### **3 条例の改正 5件**

#### **□議第 100 号 野洲市暴力団排除条例の一部を改正する条例**

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、引用条項の改正を行う。

##### ①概要

第 3 条第 2 項中「第 32 条の 2 第 1 項」⇒「第 32 条の 3 第 1 項」

##### ②施行日

公布の日

#### **□議第 101 号 野洲市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正により、議会の会議において公聴会を開催すること及び参考人の出頭を求めることができるようになったことに伴い、参加又は出頭した者に対して実費弁償を行う規定を追加する等の改正を行う。

施行日 公布の日

#### **□議第 102 号 野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例**

北野幼稚園園舎増築工事による保育室の増加に伴い、定数を増員するための改正を行う。

##### ①概要

別表第 2 野洲市立北野幼稚園の項中「250 人」⇒「310 人」

##### ②施行日

平成 25 年 4 月 1 日

#### **□議第 103 号 野洲市下水道条例の一部を改正する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 2 次一括法）の施行により下水道法の一部が改正され、公共下水道の構造の基準について条例で定めることとされたことから所要の改正を行う。

また、この改正に伴い、野洲市公共下水道使用料条例及び野洲市農業集落排水処理施設条例について、付則で改正する。

##### ①概要

- ・第 12 条第 1 項 第 1 号から第 33 号までの各号  
政令で定められた数値を引用するように改正。
- ・第 2 章として「公共下水道の構造の基準」を追加（改正前の第 2 章から第 7 章は繰下げ）
- ・付則第 2 項 野洲市公共下水道使用料条例の一部改正  
第 1 条中「第 19 条第 2 項」⇒「第 22 条第 2 項」  
第 3 条中「第 17 条」⇒「第 20 条」
- ・付則第 3 項 野洲市農業集落排水処理施設条例の一部改正  
第 8 条中「第 7 条」⇒「第 10 条」

##### ②施行日 公布の日

#### **□議第 104 号 野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 1 次一括法）の施行に伴う公営住宅法の改正により、市営住宅の入居収入基準及び整備基準を条例で定めることとされたことから所要の改正を行う。

##### ①概要

- ・ 第 2 章として「市営住宅及び共同施設の整備」を追加（改正前の第 2 章から第 6 章は繰下げ）
- ・ 第 7 条第 1 項第 3 号ア・イ・ウ  
政令で規定する金額 ⇒ 条例で規定

##### ②施行日

平成 25 年 4 月 1 日

#### **4 その他 8 件**

##### **□議第 105 号 財産の無償貸付について**

社会福祉法人びわこ学園の施設用地として、野洲市北櫻地先の市有地を無償貸付することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

貸付期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 55 年 3 月 31 日まで（30 年間）

##### **□議第 106 号 滋賀県自治会館管理組合規約の変更について**

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、滋賀県自治会館管理組合規約の変更について、関係地方団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

##### **□議第 107 号 滋賀県自治会館管理組合の解散に関する協議につき議会の議決を求めることについて**

地方自治法第 288 条の規定により、平成 25 年 3 月 31 日をもって滋賀県自治会館管理組合を解散することについて、関係地方団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

##### **□議第 108 号 滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議会の議決を求めることについて**

滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、地方自治法第 289 条の規定により協議のうえ定めることについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

##### **□議第 109 号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について**

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、平成 24 年 9 月 30 日をもって滋賀県市町村職員退職手当組合から愛知郡広域行政組合が脱退すること及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて、関係地方団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

**□議第 110 号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び  
滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について**

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、平成 24 年 10 月 1 日から滋賀県市町村職員退職手当組合に愛知郡広域行政組合が加入すること及び滋賀県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて、関係地方団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

**□議第 111 号 湖南広域行政組合同約の変更について**

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、湖南広域行政組合同約の変更について、関係地方団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

**□議第 112 号 市道路線の認定及び廃止について**

次の市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定に基づき議会の議決を求める。

- ・ 認定路線…竹ヶ丘 1 号線～14 号線、下川田線、竹生東線、穴田 10 号線、穴田 18 号線
- ・ 廃止路線…竹生東線、下川田線、穴田 10 号線